

第12回

FUKUOKA

一般社団法人

# 日本介護支援専門員協会 全国大会 in福岡

第10回 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 九州・沖縄ブロック 研究大会  
第3回 公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会 研究大会

2018.7.14<sup>土</sup>・15<sup>日</sup>

福岡国際会議場

写真提供:福岡県

つなぐ・つなげる・つながる  
~connect our hearts together~



主催／一般社団法人日本介護支援専門員協会 公益社団法人福岡県介護支援専門員協会



# 第 12 回 一般社団法人 日本介護支援専門員協会 全国大会 in 福岡

第 10 回 日本介護支援専門員協会 九州・沖縄ブロック研究大会  
第 3 回 福岡県介護支援専門員協会 研究大会

※当日は、内容等が一部変更となる可能性もございます。ご了承下さい

## 1 趣 旨

2018 年は医療・介護報酬同時改定が行われます。2015 年の介護保険制度改正以降、医療介護総合確保促進会議、ケアマネジメントの科学的裏付けに基づく介護に係る検討会など、地域共生社会の実現に向けた種々の議論が行われています。私たち介護支援専門員は「介護保険の根幹をなす「ケアマネジメント」を担う立場」と言われていますが、一方で医療と介護の連携推進については、医療者を中心に協議が行われており、更に、「地域生活支援コーディネーター」や「認知症地域支援推進員」など、新たに地域支援を担う関係者も増え、地域における住民主体の課題解決力強化や相談支援体制は、果たして私たち介護支援専門員を必要としているのでしょうか？

今こそ、人、地域、医療、介護の専門職を“つなぐ、つなげる、つながる”をキーワードに、私たち介護支援専門員が担うケアマネジメントについて考え、提言しなくては、ますます厳しい状況となるのではないのでしょうか？福岡にて、皆さまと相互に交流を深め、語り合う機会とすることを目的に、全国大会及び研究大会を開催致します。皆様のご参加をお待ちしております。

## 2 テーマ

つなぐ ・ つなげる ・ つながる —connect our hearts together—

～誰のための 何のための ケアマネジメントか？～

## 3 主催

一般社団法人日本介護支援専門員協会、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会(開催県)、佐賀県介護支援専門員協議会、特定非営利活動法人長崎県介護支援専門員連絡協議会、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会、熊本県介護支援専門員協会、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会、特定非営利活動法人鹿児島県介護支援専門員協議会、一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会

---

## 4 開催日程

---

1 日目 平成 30 年 7 月 14 日（土） 受付 11:30～ 開始 12:30～

2 日目 7 月 15 日（日） 受付 9:00～ 開始 9:30～

---

## 5 開催場所

---

福岡国際会議場 〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町 2-1

---

## 6 定員

---

1, 800 名 ※修了証明書を発行します

---

## 7 参加費

---

事前登録	日本介護支援専門員協会会員	8,000 円
	一般(非会員)	16,000 円
当日	日本介護支援専門員協会会員	10,000 円
	一般(非会員)	20,000 円

---

## 9 後援 (予定) 順不同

---

厚生労働省、福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、公益社団法人福岡県医師会、公益社団法人福岡県看護協会、公益社団法人福岡県社会福祉士会、公益社団法人福岡県作業療法協会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、一般社団法人福岡県歯科医師会、公益社団法人福岡県薬剤師会、公益社団法人福岡県理学療法士会、一般社団法人福岡県医療ソーシャルワーカー協会、公益社団法人福岡県栄養士会、一般社団法人福岡県言語聴覚士会、一般社団法人福岡県歯科衛生士会、公益社団法人福岡県柔道整復師会、一般社団法人福岡県精神保健福祉士協会、公益社団法人福岡県鍼灸マッサージ師会、一般社団法人福岡市医師会、公益社団法人北九州市医師会、福岡県老人福祉施設協議会、公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会、一般社団法人福岡県慢性期医療協会、NPO 法人福岡県高齢者グループホーム協議会

## 10 開催スケジュール

### 1日目 平成30年7月14日(土)

11:30	受付開始
12:30	開会セレモニー 開会式 開会宣言、主催者挨拶、来賓挨拶 主催者挨拶 日本介護支援専門員協会会長・福岡県介護支援専門員協会会長 来賓祝辞(予定) 厚生労働省、福岡県知事、福岡市長、 日本医師会会長、福岡県医師会会長
13:30	特別講演 テーマ「世界の医療と介護(仮)」 講師:世界医師会(World Medical Association:WMA) 会長 公益社団法人 日本医師会 会長 横倉義武氏
14:30	休憩・展示物閲覧
14:45	基調講演 テーマ「これからの介護支援専門員の方向性(仮)」 ～2018年度報酬改定を踏まえて～ 講師:厚生労働省(予定)
16:15	休憩・展示物閲覧
16:30	日本介護支援専門員協会 活動報告 日本介護支援専門員協会 会長 柴口 里則
17:00	1日目終了
18:00	懇親会(受付開始 17:30～)
20:00	終了

### 2日目 平成30年7月15日(日)

9:00	受付開始
9:30	分科会 ・第1分科会 介護支援専門員の未来像(人材育成) ・第2分科会 認知症があっても地域で暮らし続ける(認知症の地域生活支援) ・第3分科会 誰のための 何のための 地域包括ケアシステムか?(地域共生社会) ・第4分科会 施設における介護支援専門員の役割(施設と地域生活支援) ・第5分科会 いつでも、どのような時でも生活をつなぐ(災害時支援) ・第6分科会 医療とつなぐ、つなげる、つながる(医療連携)
11:45	休憩・展示物閲覧・移動
12:05	全体会・分科会報告
12:40	閉会式・次年度開催地挨拶
13:00	大会終了

## 1 1 分科会内容 平成30年7月15日(日)

### 第1分科会

テーマ	介護支援専門員の未来像 ～望まれる人材育成について考える～
趣旨	<p>介護支援専門員創設以降、制度の成熟と共に、私たちの職域は、居宅介護支援事業所や介護保険施設等から認知症対応型共同生活介護、(看護)小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センター、在宅医療介護連携推進部局や介護保険外民間企業等々へと多岐に渡っています。</p> <p>介護支援専門員を取り巻く環境は高齢社会学やAIの発展と共に、地域共生社会の確立へ向けて、地域包括システムや住民による地域課題の解決力向上への参画等、さらなる時代の要請に応じることが求められています。このような時代の中にあって、私たち介護支援専門員は、本人の生命や生活などへの、選択と自己決定に基づくケアマネジメントをどう展開すべきでしょうか？</p> <p>これまで私たち介護支援専門員は、全国で多くの実践を積み上げて参りました。制度に位置付けられている役割以上の働きをしている「私たち介護支援専門員に求められる専門性」とは何でしょうか？</p> <p>第1分科会ではこれらの課題を中心に「人材育成」の取り組みや実践から、次世代の介護支援専門員に求められる専門性、未来に繋ぐための人材育成方法、時代のニーズに応えられるスキルアップ等、私たち介護支援専門員へのあるべき像を考えたいと思います。さらに、皆様と共に、ケアマネジメントの有効性やその評価指針などについて議論したいと思います。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"><li>①法定研修・スキルアップ研修</li><li>②実務研修見学実習</li><li>③次世代につなぐための人材育成(OJT・キャリアラダー)</li><li>④給付管理外ケアマネジメント</li><li>⑤AI等活用ケアマネジメント</li><li>⑥経営管理とケアマネジメント</li><li>⑦その他</li></ul>
助言者	厚生労働省老健局振興課 介護支援専門官 石山 麗子 氏
座長	日本介護支援専門員協会 常任理事

## 第2分科会

テーマ	認知症があっても地域で暮らし続ける ～新オレンジプランにおける、介護支援専門員の必要性について考える～
趣旨	<p>超高齢社会を迎え「認知症」が要介護状態の原因の第1位となりました。これまで私たち介護支援専門員は認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向け支援してまいりました。今後ますます増加が予測される認知症の人に対し私たち介護支援専門員の役割は大きいと考えます。</p> <p>「認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が続けられる。」これが私たち介護支援専門員の認知症の人への支援ではないでしょうか。</p> <p>しかし、新オレンジプランの中には、介護支援専門員が明記されておらず、医療連携については認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員や地域包括支援センターが担い、若年性認知症の人の支援については若年性認知症コーディネーターが配置されています。</p> <p>地域で暮らす認知症の人の支援において、私たち介護支援専門員が担ってきた役割は何だったのでしょうか？社会問題として認知症という疾病を考える時、介護支援専門員の必要性について危機感を感じます。</p> <p>第2分科会では認知症ケアマネジメントを振り返り、私たちが担うべき支援のあり方を捉え直す機会とし、介護支援専門員としての支援の水準を上げること目指します。多くの事例研究を通して期待される介護支援専門員の役割について議論したいと思います。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症への理解を深める普及・啓発</li> <li>②認知症の容態に応じた医療・介護等の連携</li> <li>③若年性認知症の取り組み</li> <li>④認知症介護家族への支援</li> <li>⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり</li> <li>⑥認知症の予防法、リハビリテーションモデル、介護モデル</li> <li>⑦認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員との連携・取り組み</li> <li>⑧その他</li> </ul>
助言者	<p>公益社団法人 福岡県医師会 専務理事</p> <p>公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会 副会長</p> <p>瀬戸裕司氏</p>
座長	日本介護支援専門員協会 常任理事

### 第3分科会

テーマ	誰のための 何のための 地域包括ケアシステムか？ ～地域共生社会に求められる介護支援専門員の役割を考える～
趣旨	<p>私たち介護支援専門員は、創設以来、人と人、人とサービス、人と地域をつなぎ、利用者やその家族等の地域生活支援に邁進してきました。今後、地方都市や中山間部・過疎地域等各地域の独自のつながりや制度外の取組などの自助・互助・共助は「我が事・丸ごと」を合言葉に『地域包括ケアシステム』『地域共生社会』の実現に向けた取り組みが重要となる時代を迎えています。</p> <p>超高齢少子社会となり、介護医療における人材・ケア不足が懸念されています。地域には高齢者に限らない、障がい、子ども、生活困窮者、多世代、在日外国人など支援を必要としている方々は多岐に渡っています。地域には地域の数だけ課題があり、各地域に応じた地域づくりが求められています。地域住民等が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成する中で、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域社会で、私たち介護支援専門員は何を担うべきでしょうか？</p> <p>「住み慣れた地域での生活を続けたい」という思いに応えられるような『地域包括ケアシステム』『地域共生社会』の実現には、概念だけではなく、担い手の具体的な役割分担が必要です。</p> <p>第3分科会では、介護支援専門員は何を地域でしなければならないのか？今後どのような地域包括ケアシステムが望まれるのか？求められる介護支援専門員の役割について議論したいと思います。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護支援専門員とソーシャルワーク</li> <li>②自治会・民生委員等との連携</li> <li>③地域診断・社会資源の創造</li> <li>④地域ケア会議</li> <li>⑤権利擁護</li> <li>⑥看取り</li> <li>⑦その他</li> </ul>
助言者	大分大学福祉健康科学部 学部長 衣 笠 一 茂 氏
座長	日本介護支援専門員協会 常任理事



## 第4分科会

テーマ	施設と地域包括ケアシステム ～地域の中の施設の役割から施設介護支援専門員を考える～
趣旨	<p>これまで、施設介護支援専門員は、所属する施設を「限られた空間の中で、利用者が残りの人生を豊かに暮らし自己実現できるよう支援されるべき場所」として、利用者が残された能力を活かして出来る限り自立し、尊厳を持って生活できるよう、安心、安全を提供するために多職種による支援を行うためのケアマネジメントを理想としてきました。</p> <p>しかし、近年は高齢者に介護が必要となっても、出来る限り社会全体で支え、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう支援する「地域包括ケアシステムの構築」が目指され、施設も在宅での生活を支えるツールの一つと位置付けられています。その為、施設も地域社会の中での役割や地域住民との交流に取り組みなければならなくなりました。</p> <p>このような時代の中、施設において、入退所時における家族や居宅介護支援専門員等との調整・連携の他、ケアカンファレンスでの多職種協働の円滑化など、ソーシャルワークやケアマネジメントの知識・技術を有する者として施設介護支援専門員が位置付けられています。</p> <p>施設におけるケアマネジメントの確立が利用者支援における指針であり、生活相談員や支援相談員への介護支援専門員資格取得の推進がなされています。しかし、現場においては、施設ケアマネジメント不要論の考えや、施設ケアプランに基づく援助がしづらいとの声もあります。</p> <p>第4分科会では、地域包括ケアシステムにおける施設、及び施設介護支援専門員の役割について、現状や取組みから議論したいと思います。</p>
キーワード	<p>①地域包括ケアシステムにおける施設介護支援専門員</p> <p>②地域密着型施設の特性を活かした地域づくりの中の施設介護支援専門員</p> <p>③施設ケアマネジメント・チームケア</p> <p>④看取り期における施設介護支援専門員</p> <p>⑥在宅復帰支援と、居宅介護支援専門員との連携</p> <p>⑦その他</p>
助言者	社会福祉法人 慈愛会 特別養護老人ホーム 富の里 施設長 平田直之氏
座長	日本介護支援専門員協会 常任理事

## 第5分科会

テーマ	いつでも、どのような時でも生活をつなぐ ～災害時支援に関わる介護支援専門員の役割を考える～
趣旨	<p>我が国は自然災害に関し多くのリスクを抱えています。特に近年は、限局した自然災害のため被災された地域住民が避難、転居による、生活環境の変化を余儀なくされる事態も多く、要支援者、要介護者に限らず、環境変化によるストレスから偏重を来す高齢者に対する支援対策が必要となるケースも散見されます。</p> <p>このような中、私たち介護支援専門員による安否確認活動もその存在意義を強く示してきました。介護支援専門員としての活動はアセスメントが最重要であり、災害時支援の場面においても、利用者の心身機能はもとより、居住環境、服薬内容、緊急連絡先などの情報が有事の際に重要な社会資源になることが、様々な災害時支援の中で明らかになってきました。</p> <p>また、介護支援専門員として平常時から、活動地域の災害対応や、対応可能な被災地支援体制の構築など、各事業所内から地域そして介護支援専門員協会へと発展していく一方で、介護支援専門員独自の支援と地域包括ケアの多職種連携(組織間協力によるもの)の両輪へと大きく変化していきます。</p> <p>第5分科会では、私たち介護支援専門員は、「どのような時も、生活を支えるためにすべきことは変わらない」の理念の中、災害に備える平常時からの活動を含む体制整備や災害時における介護支援専門員の役割、また、地域社会の構築の担い手としてどうあるべきかについて議論したいと思います。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>①台風・豪雨災害、地震災害、その他の災害</li> <li>②災害対策・体制整備</li> <li>③災害時支援を通じた身近な地域連携</li> <li>④災害時対応マニュアル</li> <li>⑤被災者支援・災害時ケアマネジメント</li> <li>⑥災害支援ケアマネジャーの役割</li> <li>⑦その他</li> </ul>
助言者	厚生労働省担当部局と調整中
座長	日本介護支援専門員協会 常任理事

## 第6分科会

テーマ	医療とつなぐ、つなげる、つながる ～医療連携におけるケアマネジメントを考える～
趣旨	<p>私たち介護支援専門員は、利用者や家族の意向に寄り添い、自己決定を原則として生活の質の向上を目指し、主治医をはじめとした医療専門職と連携しながら、利用者の有する能力に応じた自立した日常生活を支えています。</p> <p>高齢多死社会を迎える我が国において、医療、介護、予防の一体的な提供が求められており、私たち介護支援専門員と医療機関との総合的な連携の促進等が掲げられていますが、“理想の連携”とはどのようなものでしょうか？また、誰のための何のための連携なのでしょうか。</p> <p>地域包括ケアシステムを構築する中で、医療との連携を推進するためのキーワードは、単なる情報の共有だけでなく、「利用者の生活への意向」についての共通認識の醸成ではないでしょうか。また、医療は生活を支える大きな柱であるにも関わらず、介護支援専門員は医療専門職と利用者やその家族の板挟みとなることがあり、葛藤の中で、寄り添うことの難しさを感じます。</p> <p>医療ニーズを要する状態であっても、健康には良くないが長年の生活スタイルを変えられない利用者や、積極的な服薬やリハビリテーションを望まない家族など、健康に対する考え方や死生観は様々であり「日常生活に寄り添う医療」の模索も必要ではないでしょうか。</p> <p>第6分科会では、様々な場面における医療との連携の中で、私たち介護支援専門員が専門職として、利用者や家族のために果たすべき役割について議論したいと思います。</p>
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>①治療を望まない利用者・家族への支援</li> <li>②病識が不十分な利用者・家族への支援</li> <li>③入退院時連携</li> <li>④重度医療を要する利用者の介護家族への就労支援</li> <li>⑤看取り期の支援</li> <li>⑥訪問診療・訪問看護との連携</li> <li>⑦医療連携における代弁機能</li> <li>⑧その他</li> </ul>
助言者	久留米大学 文学部 社会福祉学科 准教授 片岡 靖子 氏
座長	日本介護支援専門員協会 常任理事

---

## 1 2 懇親会の開催

---

大会1日目終了後(平成30年7月14日土曜日)、場所を移動し、懇親会を開催いたします。  
大会参加と併せ、みなさまのご参加をお待ちしております。

### (1) 懇親会日程等

日時 平成30年7月14日(土) 18:00～ (受付開始 17:30～)

場所 ホテル日航福岡 (福岡市博多区博多駅前2丁目18番25号)

※大会会場(福岡国際会議場)よりバス移動にて15分程度。JR博多駅近郊。

定員 500名(先着順)

※定員超過の場合、お断りさせていただくこともございます。

### (2) 懇親会参加費

8,000円

### (3) 懇親会参加申し込み方法

大会参加申し込みと併せてお申し込み下さい

---

## 1 3 参加申し込み等

---

### 大会参加・宿泊・視察旅行のご案内

#### ご挨拶

この度は「第12回日本介護支援専門員協会全国大会 in 福岡」が福岡市において開催されますことを心よりお祝い申し上げます。開催にあたり、全国各地より大会にご参加いただく皆様方の便宜を図り、より一層ご満足いただける大会になりますよう。ご参加者の皆様方の大会参加・宿泊・視察などにつきまして九電旅行サービスがお世話させていただく事となりました。

全社総力を挙げ万全の体制をもって取組、今大会が成功に終わりますよう誠心誠意尽力いたす所存でございます。つきましては記載のとおりご案内させていただきます。

博多山笠と連休に重なっておりますのでお早目にお申し込み下さいます様お願い申し上げます。

皆様のお越しを心よりお待ち申し上げます。

九電旅行サービス(九電産業株式会社 旅行部)

旅行部長 武村 誠治

## お申込方法・お支払等のご案内

### 1. 大会参加・宿泊・懇親会・視察等のお申込

お申込は大会専用ホームページ(インターネット)からのお申し込みを原則とさせていただきます。

※インターネット環境のない方は、FAX・郵送にてお申込下さい。

**申込開始日 平成30年3月 1日(木)**

**申込締切日 平成30年5月31日(木)**

#### ■インターネットでのお申込について

お申込みは下記ホームページよりお願いします。

**大会専用HP <http://fukuoka-cm.jp/>**

福岡県介護支援専門員協会

検索



↑こちらからもお申込みできます↑

お申込み方法: 上記URLよりお申込下さい。

- お支払い方法:
- ① クレジット決済/クレジットカード情報を入力して頂きますと、お支払が完了致します。
  - ② 銀行振込/お申込後に表示されます請求額を指定口座へお振込下さい。  
(振込手数料はお客様ご負担となります。予めご了承下さい)

#### ■インターネットでのお申込が出来ない場合は、FAX又は郵送にてお申込下さい。

お申込み方法: 別紙申込書に必要事項を記入の上、FAX又は郵送にてお申込下さい。

お支払い方法: 銀行振込にてお願いいたします。申込受付後、請求書及び各種書類を郵送いたします。書類が届きましたら書類内容をご確認の上、指定の期日までにお振込下さい。  
(振込手数料はお客様ご負担となります。予めご了承下さい)

※郵送にて送付の際は必ず原本の控え(コピー)を保管いただきますようお願いいたします。

※領収書につきましては、振込の控をもってかえさせていただきます。ご都合の悪い方は必ず申込書備考欄にご記入いただきます様お願いします。

## 2. 各種券類・ご請求書等の送付

大会参加券・各種券類や大会に関してのご案内の発送を6月25日(月)頃に行います。  
各種券類・ご請求書はお申込者又は申込代表者宛に送付いたします。

### 大会参加・懇親会のご案内（再掲）

#### 大会参加

- 日 時：平成30年7月14日(土)－7月15日(日)
- 場 所：**福岡国際会議場**(〒812-0032 福岡市博多区石城町 2-1)
- 大会参加費：参加費につきましては以下の表の通りとなります。

申込区分	会員区分	金額
事前登録	日本介護支援専門員協会会員	8,000 円
	一般(非会員)	16,000 円
当日	日本介護支援専門員協会会員	10,000 円
	一般(非会員)	20,000 円

※お申込後、既にお振込み又はクレジットカードで決済されました参加費の払い戻しは行いません。

#### 懇親会

- 日 時：平成30年7月14日(土)18:00～（受付17:30～）
- 場 所：ホテル日航福岡 3階 都久志の間  
福岡市博多区博多駅前2丁目18番25号
- 定 員：500名(先着順)定員超過の場合は、お断りさせていただく場合がございます。
- 懇親会参加費：8,000円

### 宿泊プランのご案内(募集型企画旅行)

- 宿泊日：平成30年7月13日(金)／7月14日(土)
- 宿泊条件：下記の料金は、いずれもお一人様あたり1泊朝食付の金額となります。  
(税金・サービス料含む)
- 最少催行人員：1名様
- 添乗員：同行いたしません。

#### 【注意事項】

- ①ツイン料金とは、ツインルームを2名様でご利用される場合の1名様あたりの料金です。  
ツインルームをご希望される場合は、必ず申込書に同室者のお名前をご記入ください。
- ②ご希望のホテルは受付順とさせていただきますので、満員となり次第、締切とさせていただきます。大変恐縮ではございますが、お申込みの際は、必ず第二希望・第三希望までご記入くださいますようお願いいたします。
- ③個人的な費用(駐車場等)に関しましては、チェックアウト時に各自ご精算ください。

## 【ご宿泊ホテル】

	地図 番号	ホテル名	客室タイプ	料金 (シングル利用)	料金 (ツイン利用)
博 多 駅 周 辺	①	東洋ホテル	シングル・ツイン	11,000円	10,000円
	②	博多グリーンホテル1号館	シングル・ツイン	13,000円	11,000円
	③	博多グリーンホテル2号館	シングル・ツイン	11,000円	11,000円
	④	ホテルサンルート博多	シングル・ツイン	25,000円	18,000円
	⑤	博多グリーンホテルアネックス	シングル・ツイン	13,000円	11,000円
	⑥	ホテル法華クラブ福岡	シングル・ツイン	16,000円	14,000円
	⑦	サンライフホテル 2・3	シングル・ツイン	12,000円	12,000円
	⑧	ホテルクリオコート博多	シングル	14,000円	—
	⑨	冷泉閣ホテル駅前	シングル・ツイン	10,000円	9,000円
	⑩	プレジデントホテル博多	シングル・ツイン	12,000円	12,000円
	⑪	西鉄ホテルクルーム博多	シングル	15,000円	—
	⑫	ホテル日航福岡	シングル・ツイン	29,800円	27,000円
	⑬	デュークスホテル博多	シングル・ツイン	13,000円	11,000円
	⑭	ダイワロイネットホテル博多	シングル・ツイン	19,000円	17,000円
	⑮	ホテルサンライン福岡博多駅前	シングル・ツイン	15,000円	14,000円
	⑯	八百治博多ホテル	シングル・ツイン	16,000円	15,000円
	⑰	サットンホテル博多シティ	シングル・ツイン	19,000円	17,000円
	⑱	ANAクラウンプラザホテル	シングル・ツイン	29,000円	20,000円
	⑲	ホテルセンチュリーアート	シングル・ツイン	11,000円	11,000円

	地図 番号	ホテル名	客室タイプ	料金 (シングル利用)	料金 (ツイン利用)
中 洲 周 辺	①	デュークスホテル中洲	シングル・ツイン	12,000円	11,000円
	②	冷泉閣ホテル川端	シングル・ツイン	11,000円	9,000円
	③	博多エクセルホテル東急	シングル・ツイン	25,000円	19,000円
	④	博多中洲ワシントンホテルプラザ	シングル・ツイン	12,000円	10,000円
	⑤	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル	シングル・ツイン	14,000円	12,000円

	地図 番号	ホテル名	客室タイプ	料金 (シングル利用)	料金 (ツイン利用)
天 神 周 辺	①	アークホテルロイヤル福岡天神	シングル・ツイン	13,000円	12,000円
	②	ホテルアセント福岡	シングル・ツイン	11,000円	11,000円
	③	西鉄グランドホテル	シングル・ツイン	20,000円	20,000円
	④	プラザホテル天神	シングル・ツイン	11,000円	11,000円
	⑤	タカクラホテル福岡	シングル・ツイン	15,000円	14,000円
	⑥	福岡東映ホテル	シングル・ツイン	10,000円	10,000円

## <博多駅周辺 ホテルマップ>

### 福岡（博多駅前）のご案内



## <中洲周辺 ホテルマップ>

### 福岡（中洲近辺）のご案内





## <天神周辺 ホテルマップ>

### 福岡（天神・薬院）のご案内



随々の事情により位置等が変更になる場合があります。

※宿泊・オプションツアーなどの変更・取消につきましては、下記の通り取消料が掛かります。ご了承下さい。

#### 【宿泊・オプションツアーについての取消料規定】

区分	取消料	
(1) 次項以外の募集型企画旅行契約		
イ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降に解除する場合(口からホまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の20%以内
ロ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合(ハからホまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の30%以内
ハ	旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%以内
ニ	旅行開始当日に解除する場合(ホに掲げる場合を除く。)	旅行代金の50%以内
ホ	旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内
(2) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合		当該船舶に係る取消料の規定によります。
備考		
<p>※上記期間は旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日となります。</p> <p>※変更・取消に伴うご返金は、大会終了後、上記取消料を差し引いてご返金致します。</p> <p>なお、事務手続き上多少返金にお時間が掛かる場合がございますので、予めご了承願います。</p> <p>※17時30分以降の取消・変更は翌営業所日の受付となりますのでご注意ください。</p> <p>なお、土日祝祭日(年末年始)のお申し出も翌営業日扱いとなります。</p>		

## 視察旅行のご案内(オプションツアー) (募集型企画旅行)

□日帰りプラン【7月 15 日(日)】

### ●申込記号【A】 ご旅行代金 8,500円

#### ★太宰府天満宮と九州国立博物館コース

会場	====	ご昼食	====	太宰府天満宮	.....	九州国立博物館	==	福岡空港	==	博多駅
13:15		13:30/14:10		15:00/16:50				17:30		17:50

### ●申込記号【B】 ご旅行代金 8,500円

#### ★唐津曳山展示場と唐津城コース

会場	====	ご昼食	==	唐津曳山展示場	==	唐津城	====	博多駅	==	福岡空港
13:15		13:30/14:10		15:10-15:40		15:50-16:30		17:30		17:50

- ・いずれのコースも定員は40名様、最少催行人員は25名様となります。申込人員が25名様に満たない場合は、旅行を中止させていただきます。
- ・各ツアーのご旅行代金には、貸切バス代・ガイド料等行程に記載のある施設の入場料を含んでいます。
- ・交通事情その他事情により行程が変更になる場合がございます。航空機、JRなど交通機関へのお乗り継ぎには十分な時間をお取りください。
- ・各視察旅行コース「=」はバス「.....」は徒歩での移動となります。
- ・個人的な費用に関しましては各自でのご精算をお願いします。
- ・各プランの移動に使用します貸切バスは、JR九州バス又は西鉄観光バス又はつくしの観光バスのいずれかを使用いたします。



【太宰府天満宮】



【九州国立博物館】



【曳山展示場】



【唐津城】

## 変更・取消のご案内

お申込後の変更・取消をされる場合は、FAX・メールにてお早目のご連絡をお願いいたします。

※変更・取消につきましては、聞き違いや混乱を避けるため、お電話の受付は致しませんので  
予めご了承下さい。

FAX:092-771-0208 メール:ryo\_ogata@kyudensangyo.co.jp

■取消料/お客様はいつでも取消料をお支払いいただくことにより契約を解除できます。

※宿泊・オプションツアーなどの変更・取消につきましては、下記の通り取消料が掛かります。ご了承下さい。

### 【宿泊・オプションツアーについての取消料規定】

区分	取消料	
(1)次項以外の募集型企画旅行契約		
イ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあつては10日目)に当たる日以降に解除する場合(口からホまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の20%以内
ロ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に解除する場合(ハからホまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の30%以内
ハ	旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%以内
ニ	旅行開始当日に解除する場合(ホに掲げる場合を除く。)	旅行代金の50%以内
ホ	旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内
(2)旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合		当該船舶に係る取消料の規定によります。
備考		
※上記期間は旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日となります。		
※変更・取消に伴うご返金は、大会終了後、上記取消料を差し引いてご返金致します。		
なお、事務手続き上多少返金にお時間が掛かる場合がございますので、予めご了承願います。		
※17時30分以降の取消・変更は翌営業所日の受付となりますのでご注意ください。		
なお、土日祝祭日(年末年始)のお申し出も翌営業日扱いとなります。		

☆契約の内容条件は、お申込み前に当社の店頭もしくはホームページにてご確認ください。

九電旅行サービスホームページ(<http://qdentravel.com/>)

→標識・役款・条件書等について(トップページ最下部)

→ご旅行条件書(国内募集型企画旅行)

## **ご旅行条件についてのご案内**

### ●募集型企画旅行

この旅行は、九電旅行サービス(以下当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加するお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。

※お申込金は、組織内募集の特例といたしまして、弊社より送付いたします請求書又は申込専用ホームページに記載されます金額に基づき、指定期日までに旅行代金のお支払い時にご送金下さい。

### ●個人情報のお取り扱いについて

九電旅行サービスは、お申込の際にご提出頂いた個人情報について、お客様との連絡や郵送、宿泊機関などの提供するサービスの手配代行者に提供致します。また、大会主催者事務局に提供致します。

それ以外の目的でご提供頂く個人情報は利用致しません。

上記に同意の上、お申込下さい。

## 《旅行企画・実施》 九電旅行サービス(九電産業株式会社 旅行部)

観光庁官登録旅行業第1879号 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員 国際航空運送協会(IATA)公認代理店

---

## **1 4 問合せ先及び申込書送付先など**

---

### **【申込書送付先】 及び 【大会参加、オプションツアー参加等のお問い合わせ】**

#### 九電旅行サービス(九電産業株式会社 旅行部)

観光庁官登録旅行業第1879号 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員 国際航空運送協会(IATA)公認代理店  
〒810-0004

福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 号 電気ビル北館6階 (担当:緒方)

TEL : 092-739-3215 FAX : 092-771-0208

E-mail : [ryo\\_ogata@kyudensangyo.co.jp](mailto:ryo_ogata@kyudensangyo.co.jp)

営業時間:月～金曜日 9:00～17:30 定休日:土曜・日曜・祭日

### **【大会運営等に関するお問い合わせ】**

#### 公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会

〒812-0016

福岡県福岡市博多区博多駅南 2 丁目 9-30 福岡県メディカルセンタービル 2F

TEL : 092-431-4585 FAX : 092-431-4577

E-mail : [fukuokacm@tune.ocn.ne.jp](mailto:fukuokacm@tune.ocn.ne.jp)